

平成19年3月20日(4)

開議 10時30分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から日程第38 議案第53号までを一括議題といたします。
各委員長から付託案件に対する委員長報告を求めます。

なお、議案第1号から議案第4号まで及び議案第53号の5件については、委員会付託省略のため、委員長報告はありません。

それでは、最初に、文教厚生委員長、お願いします。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。

平成19年3月14日、水曜日10時から、第2委員会室で文教厚生委員会を行いました。
文教厚生委員会に付託されました案件は7件でございます。

16号、17号、36号、40号、41号、42号、51号の7件でございます。

議案第16号 すこやか赤ちゃん出産祝金の条例の一部改正でございます。

少子化の中、出産の奨励をするとともに、子どもの誕生を祝福するために、現行の第3子20万円に対し、第2子にも祝金10万円を支給する案件でございます。

全員賛成で可決ございました。

議案第17号 豊前市敬老祝金条例の制定について、75歳以上の高齢者全員に支給する方法を改めて、節目の年齢に対し祝金を支給するため、条例の全部を改正する案件でございます。この案件は、半々に分かれまして委員長採決とさせて頂きました。それで可決となりました。委員長採決ということで、私は、1年間に祝金を渡していた分ほどの節約ができるほどの健康対策を、保健士さんたちに、しっかりして頂きたい旨を求めました。

議案第36号 平成18年度豊前市一般会計補正予算(第3号)は、全会一致で可決いたしました。

議案第40号 平成19年度豊前市一般会計予算は、賛成多数で可決いたしました。

議案第41号 豊前市国民健康保険事業特別会計予算は、賛成多数で可決いたしました。

議案第42号 平成19年度豊前市老人保健特別会計予算は、賛成多数で可決いたしました。

議案第51号 豊前市学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例でございます。
全会一致で可決いたしました。

以上、文教厚生委員会に付託されました案件のご報告を申し上げます。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました9議案について、審査をいたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。

まず、最初に、議案第21号 豊前市道路線の認定及び変更について、認定路線が4本、変更路線が2本ということで、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第36号 平成18年度豊前市一般会計補正予算(第3号)道路新設改良費、これは減額補正7000万円、広域農道整備事業も、同じく減額補正の1218万円などが主なものでありまして、審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第37号 平成18年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、これは現在、施工中の国道バイパス、それから、犀川・豊前線の交差の下を、推進工法で建設をやっている事業につきまして、工期を次年度までに延ばすということで、金額の3400万円を次年度に繰り越すという内容のものでございます。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第39号 平成18年度豊前市水道事業会計補正予算(第2号)、補正額は8501万2000円、その合計が、5億3538万5000円ということで、審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第40号 平成19年度豊前市一般会計予算、主なものは、ほ場整備事業費7730万5000円、上町・杵川池線街路事業費1億2000万円、上町団地建替事業費4億8600万円が主なもので、これも審査の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第44号 平成19年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計予算、歳入歳出ともに3725万4000円ということでありますが、この事業につきましては、一刻も早く現在の公共下水道への接続をするべきではないか、という声が議員全員から、そのような声が出ました。審査の結果、全会一致で可決であります。

議案第45号 平成19年度豊前市公共下水道事業特別会計予算、歳入歳出ともに5億5414万8000円ということでありますが、これについては、やはり普及率と加入率の向上に最大限努力して欲しいという声が出ました。その審査の結果、全会一致で可決であります。

議案第49号 平成19年度豊前市水道事業会計予算、収益的収入4億5780万6000円、収益的な支出5億3994万2000円ということであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

議案第50号 平成19年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算、収入1794万1000円、そのうち料金収入は、655万4000円ということで、支出は1790万円ということであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

以上、産業建設委員会からの報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は、3月16日、19日、2日間に分けて審査いたしました。

まず、最初に、議案第5号 豊前市功労者表彰条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは地方自治法の改正により、助役を副市長にする条例の改正であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第6号 豊前市長等政治倫理条例の一部を改正する条例の制定については、議案第5号と同じような内容でございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第7号は、豊前市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてであります。4月1日から、市役所の機構改革の改正に伴う条例の制定であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第8号は、豊前市特別職報酬等審議会条例の一部を改正するものであります。議案の中身は、5号議案、6号議案と同じであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第9号は、特別職の職員の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を改正するものであります。特別職の報酬を月割りを日割りにするものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第10号は、豊前市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。この議案も、議案第5号、議案第6号と中身は同じようなものでございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第11号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。これは、職員の扶養手当を変更するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第12号は、豊前市職員等の旅費に関する条例の一部を改正するものです。この議案も、議案第5号、議案第6号と内容は同じものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第13号は、豊前市特別職退職手当支給条例の一部を改正する条例であります。これも議案第12号と同じような内容でございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第14号は、豊前市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、支援団体NPO法人に対し、市民税を減免する条例の改正でございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第15号は、豊前市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。租税公課に関する証明、資産に関する証明の手数料を安くするものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第18号は、豊前市副市長定数条例の制定についてであります。副市長の定数を1人にするものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第19号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。市バス事業に加え、鳥井畑地区に排水路を19年、20年にかけて整備するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第20号は、字の区域の設定についてであります。赤熊南土地区画整理事業の実施に伴い、字名を青豊とするものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第36号は、平成18年度豊前市一般会計補正予算(第3号)であります。歳入歳出5065万8000円を、それぞれ追加するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第38号は、平成18年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出55万円を、それぞれ追加するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第40号は、平成19年度豊前市一般会計予算であります。歳入歳出総額113億680万円であります。慎重審査し、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第43号は、平成19年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。歳入歳出2876万3000円であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第46号は、平成19年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計の予算であります。歳入歳出総額1000万円であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第47号は、平成19年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。歳入歳出総額850万円であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

最後に、議案第48号は、平成19年度豊前市バス事業特別会計予算であります。歳入歳出3657万9000円となっております。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

以上、総務委員会から報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方ありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今回、提案された議案のうち9議案、議案第11号、17号、40号から43号まで、45号及び49号、そして、53号議案について反対の立場から討論いたします。

まず、議案第11号についてであります。これまで公務員給与については、人事院勧告によって散々引き下げられてきました。これ以上の引き下げは、購買力の低下など地域経済にも影響を及ぼしかねません。よって、私はこの議案に反対いたします。

次に、議案第17号についてであります。現行の制度は、他の自治体が節目支給に移行する中、優れた制度であります。今回の議案は、この優れた制度を壊すもので、老人福祉の後退、マイナスとしか評価ができません。今回、提案されたこの議案が可決・成立すると、毎年、秋に行われている各地区の敬老会の集まりなどにも、大きな影響を及ぼしかねません。老人福祉は、児童福祉、障害者福祉とともに充実させるべきものであります。よって、私は、この17号議案に反対いたします。

次に、議案第40号であります。国の同和特別対策は2001年度、2002年3月31日をもって終結いたしました。これに則り、豊前市においても、いわゆるハード面における同和対策事業は、基本的にはなくなりつつあります。しかし、教育面においては、人権に名を借りた同和施策が、未だにまかりとおっております。特に、豊前人権研究協議会への補助金540万円、豊前・築上地区進路保障推進協議会への負担金16万円などは全く必要ないと考えます。よって、私は、この議案に反対いたします。

次に、議案第41号、42号、43号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。

次に、議案第45号について、公共下水道の必要性は感じますが、先ほど述べました同和対策との関係、同和地区排水施設助成金60万円の計上は、必要ないと考えますので反対いたします。

次に、議案第49号については、先ほどの41号から43号と同様に、制度上の問題点を指摘して反対いたします。

最後に、議案第53号についてであります。これは初日6日に採決された合併に関する補正予算であります。関連議案である議案第52号に反対している立場から、この議案についても反対いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第1号から日程第4 議案第4号まで4件を一括採決いたします。

本案4件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案4件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号から日程第10 議案第10号まで6件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本件6件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案6件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第11 議案第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号から日程第16 議案第16号まで5件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案5件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第17 議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号から日程第25 議案第39号まで8件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案8件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第26 議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおりご異議がありませんので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありませんので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありませんので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第45号から日程第34 議案第48号まで3件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第35 議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありませんので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第50号から日程第37 議案第51号まで2件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決することに決しました。

日程第38 議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を原案のとおり決することにご異議がありますので起立により採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

以上をもって、本定例会の会議に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成19年第1回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成19年第1回定例市議会が閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月6日開会されましたこの度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成19年度当初予算をはじめ、重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議を賜り、衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分尊重し検討してまいりまして、市政運営に処してまいる所存でございます。

さて、これから暖かい季節となります。議員各位には何かとご多忙のことと存じますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げましてお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時02分